

「授業に使える展示物ガイドブック」の発行にあたって

この度、当協会では、平成25年に発刊した「授業に使える展示物～学校利用ガイドブック～」を、新学習指導要領に準拠して改訂することと致しました。

各学校及び関係者におかれましては、当協会が管理運営しております【宮崎科学技術館】【宮崎市生目の杜遊古館】【宮崎市佐土原歴史資料館】【宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館】【大淀川学習館】を御利用いただく際の手引きとして、御活用いただきたいと思います。

さて、現代社会は、AI 技術の飛躍的発展やビッグデータの利用促進等により、第四次産業革命とも称される様々な変化が起こる過渡期であり、学校教育においても、インターネットを活用して、教室からパソコンやタブレットの画面を通して、世界中へアプローチができる時代となっております。

一方で、安全管理上の問題などにより、河原や野原で自然の水や土と戯れて遊ぶ子どもたちの姿や、田んぼのあぜ道を動植物と触れ合いながら登下校する風景などは、昭和の郷愁（ノスタルジー）の中でしか見ることができなくなりつつあります。

学習指導要領改訂においては、子どもたちの未来を切り拓く力を育成するため、「カリキュラムマネジメント」と「主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」の視点からの授業改善）」がキーワードとして掲げられており、どちらも学校教育と実生活・実社会との接続が鍵となっています。

また、内容の改善においては、「情報活用能力（プログラミング教育を含む）」等、情報社会で生き抜き子どもたちの育成を掲げる一方で、「理数教育の充実」や「伝統や文化に対する教育の充実」とともに、「体験活動の充実」が改善における重要なテーマとされております。

今後の学校教育においては、多種多様な情報に触れる中で芽生えた子どもたちの疑問や好奇心を満たす、五感を用いた体験を保証することが不可欠の要素となっています。

そこで、当協会が管理・運営を行っている教育文化施設におきましても、素材を収集、整理し、子どもたちや先生方が利用しやすい環境を整えることが、重要な使命であると考え、その一環として当ガイドブックを改訂することに致しました。

今回のガイドブック改訂に留まらず、これからも学校教育への支援を一層強化するために、不断の事業改善に努めてまいりますので、地域の素材の一つとして、当協会が管理運営する施設をぜひ御活用ください。

今後とも、当協会の運営に、御支援と御協力を賜りますよう、お願い致します。

令和3年3月

(公財)宮崎文化振興協会理事長 小泉 英一